		その団体の保健所設置市等以外の区域に係る人口密度が250人に満たないもの	
		その団体の密度	1.000
		250人に満たない数が50人までの数	0.004
		同上50人を超え100人までの数	0.006
		同上100人を超え150人までの数	0.026
		同上150人を超える数	0.021
		普通態容補正	
		指定都市	0.699
		中核市	0.875
		特別区及び保健所設置市	0.880
		その他の市町村	1.000
4　こども子育て費	十八歳以下人口	段階補正	
		測定単位の数値が280,000人以上のもの	
		280,000人	1.00
		280,000人を超え350,000人までの数	0.96
		350,000人を超え410,000人までの数	0.94
		410,000人を超え580,000人までの数	0.94
		580,000人を超え990,000人までの数	0.95
		990,000人を超える数	0.90
		測定単位の数値が280,000人に満たないもの	
		その団体の数値	1.00
		280,000人に満たない数が50,000人までの数	0.21
		同上50,000人を超え100,000人までの数	0.22
		同上100,000人を超え150,000人までの数	0.25
		同上150,000人を超える数	0.24
		普通態容補正	
		特別区	1.000
		指定都市	0.746
		児童相談所設置市	0.748
		中核市	0.975
		福祉事務所設置町村	0.996
		その他の市町村	1.000
5　高齢者保健福祉費	六十五歳以上人口	段階補正	
		測定単位の数値が530,000人以上のもの	
		530,000人	1.00
		530,000人を超え670,000人までの数	0.95
		670,000人を超え840,000人までの数	0.95
		840,000人を超え1,200,000人までの数	0.95
		1,200,000人を超え1,500,000人までの数	0.95
		1,500,000人を超える数	0.96

		その団体の保健所設置市等以外の区域に係る人口密度が250人に満たないもの	
		その団体の密度	1.00
		250人に満たない数が50人までの数	0.00
		同上50人を超え100人までの数	0.01
		同上100人を超え150人までの数	0.02
		同上150人を超える数	0.02
		普通態容補正	
		指定都市	0.709
		中核市	0.879
		特別区及び保健所設置市	0.884
		その他の市町村	1.000
4　こども子育て費	十八歳以下人口	段階補正	
		測定単位の数値が280,000人以上のもの	
		280,000人	1.00
		280,000人を超え350,000人までの数	0.97
		350,000人を超え410,000人までの数	0.94
		410,000人を超え580,000人までの数	0.94
		580,000人を超え990,000人までの数	0.95
		990,000人を超える数	0.90
		測定単位の数値が280,000人に満たないもの	
		その団体の数値	1.00
		280,000人に満たない数が50,000人までの数	0.22
		同上50,000人を超え100,000人までの数	0.22
		同上100,000人を超え150,000人までの数	0.24
		同上150,000人を超える数	0.24
		普通態容補正	
		特別区	1.000
		指定都市	0.747
		児童相談所設置市	0.750
		中核市	0.975
		福祉事務所設置町村	0.997
		その他の市町村	1.000
5　高齢者保健福祉費	六十五歳以上人口	段階補正	
		測定単位の数値が530,000人以上のもの	
		530,000人	1.00
		530,000人を超え670,000人までの数	0.95
		670,000人を超え840,000人までの数	0.95
		840,000人を超え1,200,000人までの数	0.94
		1,200,000人を超え1,500,000人までの数	0.95
		1,500,000人を超える数	0.97